

令和6年度第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めるこことにより、監査を実施した。

(1) 日時 令和7年2月28日（金）

(2) 場所 福浦キャンパス A202 教授会室開催

(3) 委員 相馬孝博（委員長／千葉大学医学部附属病院）、水地啓子（森法律事務所）、足立雅子（病院ボランティア会ランパス）、高橋知宏（法人事務局総務部長）

欠席者 中島淳（医学部長）

2 監査項目

(1) 医療に係る安全管理に関するここと

(2) 医療機器安全管理責任者からの報告

3 監査内容

(1) 医療に係る安全管理に関するここと

医療安全管理に関する取組報告（令和6年7月～令和6年12月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。

＜附属病院＞

必要な内服薬が継続されなかった事例、脊髄造影の濃度間違い事例、研修医によるインシデント事例、医療事故調査委員会の途中経過、医薬品等特別ラウンド実施結果、医療における安全文化調査実施について報告があった。また、入院患者アンケート調査の経年変化の報告方法について説明があった。

＜センター病院＞

病理診断レポート未読に関する対策、鎮静マニュアル見直し、CVC「挿入指導者」育成研修会の開催、「病理・画像診断報告書確認サポートチーム」の設置、事故調査委員会の開催等について説明があった。

(2) 医療機器安全管理責任者からの報告

＜附属病院＞

医療機器安全管理に関する研修について必修対象者の受講率100%、医療安全ラウ

ンドの実施、医療機器の一元管理と保守管理徹底のための調査実施等について説明があった。

＜センター病院＞

医療機器安全使用の研修会の実施、医療機器保守点検実施計画の策定、耐用年数を超えた装置の更新等について説明があった。

4 指摘事項・要望事項

(1) 指摘事項

特になし

(2) 要望事項

研修医の発言や上級医の指導を目にした患者が不安になることがないように配慮して欲しい。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和7年4月1日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博